

報 告 第 1 7 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

新居浜市長 石川 勝 行

令和4年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 196,868,000	円 77,077,551	円 44,480,000	円 30,000,000	円 14,480,000	円 75,310,449	円 -	計画の諸条件変更による工期延長
		配水設備整備事業	625,780,000	421,948,000	156,501,000	110,000,000	46,501,000	47,331,000	-	関連工事の遅延等による工期延長
	合計	822,648,000	499,025,551	200,981,000	140,000,000	60,981,000	122,641,449	-		